

ミャンマー・ティラワ経済特区 プロジェクト概要 (2021年10月1日現在)

1. 開発・運営主体 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD 社 : 2014年1月10日設立)

日本民間出資 : 39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行
日本政府出資 : 10%	JICA
緬国民間出資 : 41%	民間9社、一般投資家
緬国政府出資 : 10%	ティラワ SEZ 管理委員会

2. 関連法 Myanmar Special Economic Zone Law (SEZ 法 : 2014年1月23日施行)

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	供用開始時期	賃貸期限 (50年)
Zone-A 開発	405ha (第1期/2期)	2013年12月	2015年9月	2064年6月
Zone-B 開発	101ha (第1期)	2017年2月	2018年7月	2067年2月
	77ha (第2期)	2017年12月	2019年8月	2067年11月
	46ha (第3期)	2019年2月	2021年1月	2069年10月

4. 施工者 五洋建設

5. 企業進出状況 (2021年10月1日現在)

<進捗>	予約契約締結済み :	114社 (レンタル工場6社含む)
	本契約締結・投資認可取得済み :	113社
<輸出/国内>	輸出志向型 :	45社
	国内市場型 :	68社
<業種>	建設資材 :	16社
	縫製 :	9社
<国籍>	日本 :	56社
	タイ :	17社
<出資形態>	海外独資 :	97社
	合併 :	14社

6. SEZ内ユーティリティ・サービス MJTD社を始め、SEZ管理委員会、ティラワSEZの入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティ・サービス	提供者
a. 電力 (33kV)	MJTD社
b. 給排水 (浄水供給 : 6,000m ³ /日、排水処理 : 4,800m ³ /日)	MJTD社
c. 通信 (光ファイバー回線)	MJTD社
d. 人材紹介	MJTD社
e. ワンストップサービスセンター (行政手続き相談窓口)	ティラワ SEZ 管理委員会
f. 産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g. 職業訓練	入居企業様
h. 物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、クリニック 等	入居企業様

7. SEZ外インフラ 日本の政府援助により下記インフラを整備。(下線は完成済み)

a. 電力	発電所 (ガス火力 50MW)、変電所、高圧送電網 (230kV)、発電用ガスパイプライン
b. 給水	ラゲンビンダム浄水場・給水網 (42,000m ³ /日)
c. 交通	タケタ橋 (4車線)、バゴ橋 (4車線)、タンリンーティラワ道路 (4車線)、コンテナターミナル港

8. お問い合わせ先 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.
飯田 和紀 (いいた かずのり)
携帯電話 : +95-(0)9420089717 e-mail : lida-kaz@jpn.marubeni.com

